

指定構造計算適合性判定機関票

この標識は、指定構造計算適合性判定機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指 定 の 番 号	国土交通大臣指定第3号
指 定 の 有 効 期 間	令和7年9月9日から令和12年9月8日まで
機 関 の 名 称	一般財団法人住宅金融普及協会
主たる事務所の住所	東京都文京区関口一丁目24番2号 電話番号 03-5654-7593
代 表 者 氏 名	会長 山口 敏彦
業 務 区 域	日本全域
委 任 都 道 府 県 知 事	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県及び大分県の各知事
取 り 扱 う 建 築 物	北海道:全ての建築物 青森県:全ての建築物 岩手県:全ての建築物 秋田県:全ての建築物 山形県:延べ面積が10,000 m ² を超える建築物又は高さが31mを超える建築物他 福島県:延べ面積が10,000m ² を超える建築物他 茨城県:全ての建築物 栃木県:全ての建築物 群馬県:全ての建築物 埼玉県:全ての建築物 千葉県:全ての建築物 東京都:全ての建築物 神奈川県:全ての建築物 新潟県:延べ面積が2,000m ² を超える建築物他 富山県:延べ面積が2,000m ² を超える建築物又は高さが20mを超える建築物他 石川県:全ての建築物 福井県:延べ面積が5,000m ² を超える建築物他 山梨県:全ての建築物 長野県:全ての建築物 岐阜県:延べ面積が3,000m ² を超える建築物又は高さが31mを超える建築物他 愛知県:延べ面積が10,000m ² を超える建築物他 鳥取県:全ての建築物 島根県:延べ面積が2,000m ² を超える建築物 岡山県:延べ面積が2,000m ² を超える建築物他 山口県:延べ面積が3,000m ² を超える建築物他 徳島県:全ての建築物 香川県:全ての建築物 愛媛県:全ての建築物 高知県:全ての建築物 大分県:延べ面積が5,000m ² を超える建築物他